



本日の議事日程は次のとおりである。

令和7年和泉市議会第1回定例会議事日程表（第4日）

（3月25日）

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
1			会議録署名議員の指名について	
2	議 案	13	財産処分について（唐国財産区財産）	総 務 企 画 委員長報告
3	議 案	14	和泉市行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例制定について	
4	議 案	15	和泉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部を改正する条例制定について	
5	議 案	16	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について	
6	議 案	17	和泉市生活環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例制定について	都 市 環 境 委員長報告
7	議 案	18	和泉市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について	
8	議 案	19	和泉市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について	
9	議 案	20	公の施設の指定管理者の指定について（和泉市立青少年の家・和泉市立槇尾山森林浴コース）	厚 生 文 教 委員長報告
10	議 案	21	和泉市いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例制定について	
11	議 案	22	和泉市認定こども園条例制定について	

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
12	議 案	23	和泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	厚 生 文 教 委員長報告
13	議 案	24	和泉市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定について	
14	議 案	25	令和 6 年度和泉市一般会計補正予算（第 9 号）	所 管 委員長報告
15	議 案	26	令和 6 年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）	厚 生 文 教 委員長報告
16	議 案	11	和泉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	予算審査 特 別 委員長報告
17	議 案	12	和泉市手数料条例及び和泉市建築基準法施行条例の一部を改正する条例制定について	
18	議 案	2	令和 7 年度和泉市一般会計予算	
19	議 案	3	令和 7 年度和泉市国民健康保険事業特別会計予算	
20	議 案	4	令和 7 年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計予算	
21	議 案	5	令和 7 年度和泉市介護保険事業特別会計予算	
22	議 案	6	令和 7 年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計予算	
23	議 案	7	令和 7 年度和泉市水道事業会計予算	
24	議 案	8	令和 7 年度和泉市公共下水道事業会計予算	
25	議 案	9	令和 7 年度和泉市公共浄化槽事業会計予算	
26	議 案	10	令和 7 年度和泉市病院事業会計予算	
27	議 案	27	令和 7 年度和泉市一般会計補正予算（第 1 号）	追加 P. 2
28	議 案	28	令和 7 年度和泉市水道事業会計補正予算（第 1 号）	追加 P. 8

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
29	議員提出 議 案	2	持続可能な学校の実現をめざす意見書	別 紙

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第29まで

(午前10時23分開議)

- 関戸繁樹議長 おはようございます。議員の皆様には御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

会議の開会が遅れましたこと、おわび申し上げます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。

20番・末下広幸議員から欠席の届けがあります。

◎諸報告

- 関戸繁樹議長 本日の会議に先立ちまして御報告いたします。

去る2月28日に開催されました第304回大阪府市議会議長会総会におきまして、大阪府市議会議長会会長市としての大役を終えましたことを、この場をお借りいたしまして御報告申し上げます。

◎開議宣告

- 関戸繁樹議長 それでは、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

- 関戸繁樹議長 本日の議事日程はお手元に御配付のとおりでありますので、よろしく御了承をお願いします。

◎会議録署名議員の指名について

- 関戸繁樹議長 それでは、日程審議に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

本日の会議録署名議員には、5番・坂本健治議員、21番・北川美穂議員、以上2名の方を指名いたします。



- ◎議案第13号 財産処分について（唐国財産区財産）
- ◎議案第14号 和泉市行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例制定について
- ◎議案第15号 和泉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第16号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
- ◎議案第17号 和泉市生活環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第18号 和泉市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第19号 和泉市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第20号 公の施設の指定管理者の指定について（和泉市立青少年の家・和泉市立槇尾山森林浴コース）
- ◎議案第21号 和泉市いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第22号 和泉市認定こども園条例制定について
- ◎議案第23号 和泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第24号 和泉市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第25号 令和6年度和泉市一般会計補正予算（第9号）
- ◎議案第26号 令和6年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 関戸繁樹議長 日程第2、議案第13号「財産処分について（唐国財産区財産）」から日程第15、議案第26号「令和6年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）」までの以上14件を一括議題といたします。

本各件については、各常任委員会に付託となっておりましたので、その審査の経過並びに結果について、各常任委員会委員長より順に御報告願います。

最初に、埴田総務企画委員会委員長からお願いいたします。

(総務企画委員会委員長登壇)

- **総務企画委員会委員長（埤田英伸議員）** 御指名によりまして、総務企画委員会に付託されました案件5件について御報告申し上げます。

去る2月26日、委員会を開催し、慎重審査いたしました結果については、お手元に御配付の委員会審査結果表のとおりであります。

議案第13号、第14号、第15号、第16号及び第25号の本委員会所管部分については、別に異議なく原案どおり可決されました。

以上、誠に簡単ではありますが、総務企画委員会における付託案件の審査結果報告といたします。

- **関戸繁樹議長** ありがとうございました。

次に、飯阪都市環境委員会委員長にお願いいたします。

(都市環境委員会委員長登壇)

- **都市環境委員会委員長（飯阪光典議員）** 御指名によりまして、都市環境委員会に付託されました案件4件について御報告申し上げます。

去る2月25日、委員会を開催し、慎重審査いたしました結果については、お手元に御配付の委員会審査結果表のとおりであります。

議案第17号、第18号、第19号及び第25号の本委員会所管部分については、別に異議なく原案どおり可決されました。

以上、誠に簡単ではありますが、都市環境委員会における付託案件の審査の結果報告といたします。

- **関戸繁樹議長** ありがとうございました。

次に、浜田厚生文教委員会委員長にお願いいたします。

(厚生文教委員会委員長登壇)

- **厚生文教委員会委員長（浜田千秋議員）** 御指名によりまして、厚生文教委員会に付託されました案件7件について御報告申し上げます。

去る2月21日、委員会を開催し、慎重審査いたしました結果については、お手元に御配付の委員会審査結果表のとおりであります。

議案第20号及び第21号については、別に異議なく原案どおり可決されました。

次に、議案第22号については反対意見があり、起立採決の結果、起立多数で原案どおり可決されました。

次に、議案第23号、第24号、第25号の本委員会所管部分及び第26号については、別に異議なく原案どおり可決されました。

以上、誠に簡単ではありますが、厚生文教委員会における付託案件の審査の結果報告いたします。

○ 関戸繁樹議長 ありがとうございます。

ただいま各常任委員会委員長より審査の経過並びに結果の報告がありました。

各委員長報告に対する質疑を省略し、これより討論を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

それでは、これより討論を行います。

討論の発言はありませんか。

原議員。

○ 7番 原 重樹議員 7番・日本共産党の原です。

委員長報告に対して反対の立場で討論を行います。

まず、議案第15号「和泉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部を改正する条例制定について」は、法の改正に基づいてのいわゆる項ずれをただすものとなっておりますが、法改正そのものは個人情報を匿名加工すれば本人の同意なしに目的外利用が可能となるものであり、反対であります。また、今回の項ずれにもなっておりますスマートフォンへのマイナンバーカードの搭載を可能とするもので、個人情報の漏えい等流用リスクを高めるものにもなり、本条例改正には反対をいたします。

次に、議案第22号「認定こども園条例制定について」です。

これは、北松尾保育園と北松尾幼稚園を統合して、公立として初めて認定保育園にするため、条例制定が必要となったものです。今までから意見も申し上げてきたとおり、建物自体はまだまだ二、三十年は大丈夫なのにもかかわらず、幼稚園児童が減ったという理由によって認定こども園にしようとしているものですが、地元の幼稚園の3年保育の要望も無視して納得なしに認定保育園化を実施しようとするものであり、認められません。またさらに、委員会の審議でも明らかにしたように、預かり保育、つまり延長保育ですけれども、この預かり保育を実施する場合の料金設定が民間園同士でもばらばらであり、今回設定の公立の認定

園とも一致しないということで、条件が違うものでいいのかどうかという問題もあり、本条例制定には反対をいたします。

以上です。ほかのものには賛成をいたします。

○ 関戸繁樹議長 他に討論の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決を行います。

本14件のうち第15号、第22号の以上2件については反対意見がありますので、これらを先に電子採決システムにより採決いたします。

まず、議案第15号「和泉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部を改正する条例制定について」の委員長報告は原案可決であります。

本件を委員長報告のとおり可決することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対のボタンを押してください。

それでは採決を開始いたします。

押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成多数)

賛成多数であります。よって、議案第15号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号「和泉市認定こども園条例制定について」の委員長報告は原案可決であります。

本件を委員長報告のとおり可決することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対のボタンを押してください。

それでは採決を開始いたします。

押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成多数)

賛成多数であります。よって、議案第22号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、残る12件について採決いたします。

議案第13号「財産処分について（唐国財産区財産）」、議案第14号「和泉市行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例制定について」、議案第16号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について」、議案第17号「和泉市生活環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案第18号「和泉市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について」、議案第19号「和泉市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案第20号「公の施設の指定管理者の指定について（和泉市立青少年の家・和泉市立槇尾山森林浴コース）」、議案第21号「和泉市いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例制定について」、議案第23号「和泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」、議案第24号「和泉市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案第25号「令和6年度和泉市一般会計補正予算（第9号）」、議案第26号「令和6年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）」の以上12件についての委員長報告は、全て原案可決であります。

本各件を委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。よって、議案第13号、第14号、第16号、第17号、第18号、第19号、第20号、第21号、第23号、第24号、第25号、第26号は、委員長報告のとおり可決されました。



◎議案第11号 和泉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第12号 和泉市手数料条例及び和泉市建築基準法施行条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第2号 令和7年度和泉市一般会計予算

◎議案第3号 令和7年度和泉市国民健康保険事業特別会計予算

◎議案第4号 令和7年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計予算

◎議案第5号 令和7年度和泉市介護保険事業特別会計予算

◎議案第6号 令和7年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計予算

◎議案第7号 令和7年度和泉市水道事業会計予算

◎議案第8号 令和7年度和泉市公共下水道事業会計予算

◎議案第9号 令和7年度和泉市公共浄化槽事業会計予算

◎議案第10号 令和7年度和泉市病院事業会計予算

○ 関戸繁樹議長 日程第16、議案第11号「和泉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について」から日程第26、議案第10号「令和7年度和泉市病院事業会計予算」までの以上11件は、いずれも令和7年度各会計予算並びに予算関連議案でありますので、これらを一括議題といたします。

本各件につきましては、去る2月18日の本会議において、予算審査特別委員会に付託となり、慎重審査をいただいておりますので、その審査の経過並びに結果を松田予算審査特別委員会委員長から御報告願います。

(予算審査特別委員会委員長登壇)

○ 予算審査特別委員会委員長（松田義人議員） 御指名によりまして、御報告申し上げます。

去る2月18日の本会議におきまして、令和7年度和泉市一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算並びに予算関連議案2件が上程され、その審査が予算審査特別委員会に付託されました。その概要を御報告いたします。

3月4日から10日のうち5日間にわたり委員会を開催し、慎重審査いたしました結果については、お手元に御配付の委員会審査結果表のとおりであります。

議案第2号については、反対意見があり、起立採決の結果、起立多数で原案どおり可決されました。

次に、議案第11号及び第12号については、別に異議なく原案どおり可決されました。

次に、議案第3号については、反対意見があり、起立採決の結果、起立多数で原案どおり可決されました。

次に、議案第4号、第5号、第6号及び第7号については、別に異議なく原案どおり可決されました。

次に、議案第8号については、反対意見があり、起立採決の結果、起立多数で原案どおり可決されました。

次に、議案第9号及び第10号については、別に異議なく原案どおり可決されました。

なお、今回の審査に当たっては、各委員から非常に多岐にわたる質疑が展開され、多くの強い要望や意見、指摘がございました。理事者におかれましては、公平公正な対応はもとより、検討課題に積極的に取り組み、市政運営に反映していただき、さらなる市民サービス

の向上に努めていただきますよう強く要望するものであります。

以上で、本委員会の審査報告を終わります。

○ 関戸繁樹議長 ありがとうございます。

ただいま予算審査特別委員会委員長から審査の経過並びに結果の報告がありました。

委員長報告に対する質疑を省略し、これより討論を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

それでは、これより討論を行います。

討論の発言はありませんか。

原議員。

○ 7番 原 重樹議員 7番・共産党の原です。

委員長報告に対して、反対の立場で討論を行います。

まず、議案第2号「令和7年度一般会計予算」について。

まず最初に、市職員の処遇問題に対してですが、今までから問題にしてきた人事給与制度改革をさらに進めるとともに、また、令和7年度からは55歳を超える市職員の昇給をストップさせるなど、職員間での差別化を一層拡大しようとするものであり、認められません。

次に、何でも民営化の問題ですが、保育所は全国的な民営化の中で保育士が集まりにくくなり、待遇改善をしていますが、それでも募集してもなかなか募集に応じてくれない状況です。

学校給食では、令和7年度は新たに槇尾学園を加えて11校が実施し、プール授業については、令和7年度で全ての小学校、令和10年度で全ての中学校で実施する方向で進められております。

さらに、令和7年度からは留守家庭児童会、いわゆる学童保育ですけれども、この留守家庭児童会についても初めて民営化をしようとしています。これは、他の民営化施策とは違い、槇尾学園では市が直接運営するのに比べて約300万円も増額になるにもかかわらず、人材確保が難しいとの理由で民間委託をしようとするものであり、私的な問題も含めて公的な責任を放棄したものだと指摘をしておきたいと思います。

また、学校給食の保護者の費用負担については、今までの物価高騰対策補助を令和7年度はしないために、月額小学校で350円、中学校で390円の保護者負担増となってまいります。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次に、デジタル化の問題ですが、これは、もともと各地方自治体が持っている市民の情報を国が一括管理し、企業がそれを利活用するために実施する制度であり、日本共産党は基本的に反対の立場を明らかにしています。しかし今回、そのシステムを構築や利用するのに高額のコストが必要になることも明らかになりました。令和7年度9月から基幹系20業種のうちの18業種がスタートするようですが、システムの構築費用については、和泉市は全額国負担のようですが、審議でも明らかなように今回のマイナンバーシステム改修のような軽微なものについては国の補助がないことも明らかになっております。さらに、利用料金については、基本的に補助はなく、各地方自治体の負担となります。さらに、市が事業を実施するためには、市営住宅システム構築委託料の質疑でも明らかなように今までの独自のシステムも必要になります。この際、全国の中核市の市長会は、経費が膨大になるということで緊急の要望書も国に出しておりますが、和泉市も何らかの方法で国に是正を求めるべきだというふうに思います。

次に、まちづくりの問題ですが、富秋中学校区のまちづくりを中心にした大規模開発にはデザインビルド方式で入札を続け、これが実質的な競争もなく高額になることを指摘し、批判してきました。令和7年度も再入札を実施し、業者言いなりに進めようとしております。この問題は市民の税金を無駄遣いしているものだと指摘しておきます。多世代交流施設はどう考えても20億円を超える施設建設は不当なものです。

さらに、泉北環境の焼却炉建て替え問題も、方向性は明確になっておりませんが大変な費用負担、無駄遣いとなろうとしており、認めるわけにはまいりません。

最後に、同和問題関連についてです。

私は、予算・決算で毎年なるべく違う項目で質問してきましたが、まだまだ継続されております。今回質問した小栗の湯は赤字補填をするなど言い続けてきましたが、指定管理料金は他と同様に5年間の指定管理ですが、違うのは毎年指定管理料金を人件費やその他の経費を理由に毎年上げていることが明確になりました。さらに、入浴料金の値上げで黒字になっていても指定管理料金を上げており許せません。さらに、資料室運営委託料、あるいは青少年センターが、学童保育機能がなくなっても多世代交流センターで実施するなど、特別扱いをいまだにしていることを厳しく指摘をしておきます。

以上、主な点を指摘し、一般会計予算には反対をいたします。

次に、議案第3号「国民健康保険事業特別会計」についてです。

令和6年度は、府内統一料金になり、国保料金を大幅に上げました。令和7年度の統一料

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

金は、値上げをし過ぎたのか、少し落とす統一料金となっております。統一料金は基本的に一般会計からの法定外繰入金ができませんので、各自治体とも保険料金がアップしており、前年度に比べて少しの減額があってもいまだに高い料金設定となっております。さらに、国保料金の決定は各地方自治体ということですが、法的な根拠がないにもかかわらず府内統一料金に縛られ翻弄されることにもなります。

以上、国民健康保険事業特別会計にも反対をいたします。

他の会計、議案については賛成する立場も明確にしておきます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 他に討論の発言はございませんか。

森議員。

○ 10番 森 久往議員 議席番号10番・五月会の森です。

令和7年度当初予算案並びに予算関連議案に対し、賛成の立場で討論いたします。

令和7年度当初予算案については、市全体の予算額で昨年度とほぼ同額の約1,371億円となり、骨格予算編成の中、教育・生涯学習に関する事業、防犯・防災に関する事業、健康・福祉に関する事業、出産・子育てに関する事業、にぎわいのあるまちづくりの事業などに予算配分されております。

まず、教育・生涯学習の事業では、令和7年4月に開校する槇尾学園について、市内全域から通学する特任児童生徒や地元児童生徒の通学バスを運行するほか、槇尾学園の特色の一つであるアフタースクールとして、英会話プログラムの実施に向けた取組を進めていただいています。また、学力向上の取組として、中学校における35人学級編制を中学校2年生まで拡充するほか、モデル小学校において標準学力調査を活用することで学力向上に取り組む予算を計上いただいています。この学力向上の取組については、これまでの取組を総括した上で、限りある財源を有効に活用し、効果的な手法を引き続き検討いただきますようお願いいたします。

さらに、英語力の強化として、現在、中学校3年生が対象の英検3級以上の受験料補助について、中学校全学年までに拡充する予算を計上いただいています。この英語検定の受験料補助については、今年度、英検1級を取得する生徒がおられるなど取組の成果が徐々に出てきています。今回の拡充の効果を分析するとともに、引き続き英語力の強化に取り組んでいただきますようお願いいたします。

次に、防犯・防災の事業では、災害時の避難所となる小学校の体育館への空調整備につい

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

て、令和7年度に市内全ての学校に設置が完了するよう取り組まれているとともに、令和6年1月に発生した能登半島地震を受け、これまで旧消防本部を改修する方針であった防災備蓄倉庫について、大規模災害時の対策を柔軟な発想で再検討し、増加経費を最小限に抑えつつ、新たに新築整備する方針に変更されたことについては、市民が安心・安全に生活できるまちづくりの取組として評価できるものです。

次に、健康・福祉の事業では、障がい者への支援として、就労を希望する方に対し、有期雇用により一般就労へのステップアップをめざす（仮称）チャレンジオフィスを令和8年度から設置するための予算を計上いただいています。障がいのある方は、障がいの種類や重さ、生活環境も様々です。そのような方々について、一般就労だけでなく、就労継続支援A型やB型など就労につなげるのは大変労力が必要な取組であると認識しています。チャレンジオフィスの設置に向け、いろいろ工夫していただきながら着実に取組を進めていただきたいと思います。

また、動物愛護に関する施策として、市内に生息する飼い主がいない猫に不妊・去勢手術を実施する際の助成金について拡充する取組もなされています。

次に、出産・子育ての事業では、中部地域における待機児童の状況などを踏まえ、新たな認定こども園運営事業者の選定を行うほか、公立の認定こども園として（仮称）北松尾こども園や（仮称）北西部こども園の整備などに取り組まれています。

また、芦辺保育園の民営化に合わせ、医療的ケアを備えた民間認定こども園の整備に関する支援にも取り組まれています。令和8年4月の開園に向けて、芦辺保育園の園児や保護者との関係構築など、スムーズに民間園に移行できるよう引継ぎ保育の経費も計上されています。

加えて、病児保育の充実については、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、市内2か所目の事業者を募集する取組をしていただいています。

次に、にぎわいのあるまちづくりでは、2025大阪・関西万博関連の取組として、5月18日に開催する2025大阪和泉市デーをはじめとして、大阪府ウイーク春の陣、真夏の陣、秋の陣でのイベント開催などにより和泉市の魅力を国内外に発信するほか、和泉市独自で行う2回目の子どもの無料招待、南通市やセネガル共和国との交流など、2025大阪・関西万博を貴重な機会と捉え、特に子どもたちが将来の夢や希望を感じ取ることができるよう取り組まれています。

また、このほか取組として、富秋中学校区等まちづくり推進事業においては、今年度の入

札不調の結果を受けて、一部事業範囲などを見直した上で現在再入札に取り組まれています。引き続き地域の声を聞きながら着実に事業を進めていただきますようお願いいたします。

また、歳入確保の取組として、未利用地の売却のほか、ふるさと納税については令和6年度を上回る予算を計上するなど、他団体に遅れを取ることなく、創意工夫を凝らしながら寄附金獲得に向けた取組を進めていただいています。

このように様々な取組をされている当初予算案は、一定、評価できるものと考えております。しかしながら、物価高騰が依然として続いており、市の事業費にも影響を及ぼしている中、社会情勢や市民ニーズの変化をより一層的確に把握しながら、和泉創発プランの取組を着実に進めていただくようお願いします。

また、現在、第6次和泉市総合計画及び次期和泉創発プランの策定に向け取組を進めていると思いますが、和泉市の将来都市像や具体的な取組事業などを検討する際、将来を見据えて事業の優先順位を考慮の上、持続可能な行財政運営を行えるようお願いします。

以上、令和7年度一般会計予算案を中心に申し述べましたが、各特別会計、企業会計においても、市民が安心・安全に生活できるまちづくりを進めるため所要の予算措置が講じられているところです。

最後に、先般開催されました予算審査特別委員会の中で各委員から出された御意見、御要望などを踏まえた上で、引き続き市政運営を行っていただくことを要望いたしまして、令和7年度の一般会計予算案、特別会計予算案、企業会計予算案並びに関連議案についての賛成討論とさせていただきます。

○ 関戸繁樹議長 他に討論の発言はございませんか。

小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 小林昌子です。反対の立場から討論いたします。

議案第8号「令和7年度和泉市公共下水道事業会計」に反対の立場で討論いたします。

公共下水道は、都市計画法で市街地の汚水処理は公共下水道ですというふうに義務づけられておりますが、市街化調整区域にはそのような義務づけはされていません。しかし本市は、数年前から市街化調整区域に公共下水道で汚水を処理する、そのような工事を始めました。しかし、和泉市も日本の自治体の例に漏れず、人口が減少をしているというのが現実でございます。ハード整備をすれば、それは未来永劫和泉市が責任を持ってその機能が果たせるように税を投入する、このような仕組みであります。今回、調整区域、これ以上整備をしていっても、人口減、そして処理費用などお金の要ることばかりが発生いたします。

そして、家庭の、家の水洗化というのは、手法は公共下水道だけではありません。今は個別で汚水を処理する、このようなことも十分にたくさん選択ができている状況でございます。将来の和泉市の財政に大きな負担とならないように、私は市街化調整区域の水洗化、これは早急に改めるべきだと考えました。それによって、今回、この議案には反対でございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 他に討論の発言はございませんか。

(発言する者なし)

他にないものと認め、討論を終了いたします。

これより日程表の順に採決を行います。

本11件のうち議案第2号、第3号、第8号の以上3件については反対意見がありますので、これらを先に電子採決システムにより採決いたします。

まず、議案第2号「令和7年度和泉市一般会計予算」の委員長報告は原案可決であります。

本件を委員長報告のとおり可決することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対のボタンを押してください。

それでは採決を開始いたします。

押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成多数)

賛成多数であります。よって、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号「令和7年度和泉市国民健康保険事業特別会計予算」の委員長報告は原案可決であります。

本件を委員長報告のとおり可決することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対のボタンを押してください。

それでは採決を開始いたします。

押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成多数)

賛成多数であります。よって、議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号「令和7年度和泉市公共下水道事業会計予算」の委員長報告は原案可決であります。

本件を委員長報告のとおり可決することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対のボタンを押してください。

それでは採決を開始いたします。

押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成多数)

賛成多数であります。よって、議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、残る8件について採決いたします。

議案第11号「和泉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案第12号「和泉市手数料条例及び和泉市建築基準法施行条例の一部を改正する条例制定について」、議案第4号「令和7年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計予算」、議案第5号「令和7年度和泉市介護保険事業特別会計予算」、議案第6号「令和7年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計予算」、議案第7号「令和7年度和泉市水道事業会計予算」、議案第9号「令和7年度和泉市公共浄化槽事業会計予算」、議案第10号「令和7年度和泉市病院事業会計予算」の以上8件についての委員長報告は全て原案可決であります。

本各件を委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。よって、議案第11号、第12号、第4号、第5号、第6号、第7号、第9号、第10号は、委員長報告のとおり可決されました。

各常任委員会並びに予算審査特別委員会の正副委員長さんはじめ、各委員の皆様におかれましては、御審査誠にありがとうございました。



◎議案第27号 議案第27号 令和7年度和泉市一般会計補正予算（第1号）

○ 関戸繁樹議長 日程第27、議案第27号「令和7年度和泉市一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を願います

総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

ただいま御上程いただきました議案第27号「令和7年度和泉市一般会計補正予算（第1号）」につきまして、その内容を御説明申し上げます。

追加議案書2ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、現在実施しております市民文化ホール除却工事において、令和5年度に行った事前調査で外壁の一部にアスベストが含有されていることを確認しておりましたが、このたびの除却工事での追加調査において外壁全面にアスベスト含有建材の使用が判明したため、除去に係る追加工事を早急に実施する必要があることから関連経費を計上したものでございます。

まず、第1条でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に8,600万円を追加し、総額を832億8,600万円とするものでございます。

次に、第2条は、地方債の補正でございまして、議案書4ページの第2表、地方債補正に記載の人権文化センター整備事業につきまして、地方債限度額の追加を行おうとするものでございます。

続きまして、事項別明細書に基づき、歳出予算から御説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

総務費の人権文化センター管理運営事業において、市民文化ホールの外壁部分のアスベスト撤去に伴う工事費として、市民文化ホール除却工事費8,600万円を追加計上いたしました。

続きまして、歳入予算でございます。

ページ戻りまして、5ページをお願いいたします。

まず、繰入金において、財政調整基金からの繰入金860万円を追加計上いたしました。次に、市債において、市民文化ホール除却事業債7,740万円を追加計上いたしました。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第27号「令和7年度和泉市一般会計補正予算（第1号）」の説明とさせていただきます。

なお、参考といたしまして補足資料を配付しておりますので、併せて御参照いただきまして、何とぞよろしく御審議の上、原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、これより質疑を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認め、これより質疑に入ります。

山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 12番・明政会、山本です。

数点お聞きしていきたいと思います。

今回、外壁全面にアスベストを含む建材を使用されていることが判明し、除却に係る追加工事が必要ということで御説明いただいたんですけども、これに至った経緯、先ほども少しお示しいただいたんですけど、まず、この経緯について、なぜこうなったのかお示しいただけますでしょうか。

○ 関戸繁樹議長 はい、答弁。総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

経過につきましては、市民文化ホールの除却に当たりまして、令和5年度に市民文化ホール除却工事の設計業務において事業費を積算するため、大気汚染防止法等の法令に基づき、アスベストの含有の有無について昭和51年度の竣工図面を用いて事前調査を行い、外壁の一部にアスベストが含有されていることを確認したため、このアスベストの除去を含むホール全体の除却費用を予算計上の上、ホール除却に係る事業者選定を行い、昨年年第3回定例会で御可決いただきました。

昨年12月より施工開始いたしましたホール除却工事におきまして、施工業者が法令等に基づき現場を確認いたしましたところ、図面とのそごが判明し、改めて本市と事業者との間で調整の上、アスベスト調査を行いました結果、本年2月20日、外壁全面4面へのアスベスト含有が確認されたもの及び外壁面積の積算誤りによるものでございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 答弁の中で、事前調査、これは実施したんですよね、当然。かかわらずこんだけの大きな数字が発生したということの答弁があったんですけど、なぜそのように乖離というんですか、この差が出てきたのか、その点についてお示してください。

○ 関戸繁樹議長 総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

本年2月20日に外壁全面へのアスベスト含有が確認されたことを受けまして、当初の設計業務においてアスベストが発見できなかった原因を調査いたしましたところ、平成3年度に

実施しました外壁改修工事の図面が施設所管課である人権文化センターに保存されていなかったため、その内容を反映していなかったことが判明したものでございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 今、お答えいただいたように、平成3年度の外壁改修工事の図面、これがなかったためその内容が反映できてなかったと、いわゆる工事のほうの見積りに反映できてなかったということなんですけども、これら施設の改修等の図面等、この管理方法についてはどうなってるのか、その点についてはいかがですか。

○ 関戸繁樹議長 はい、総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

本来は図面の保存期間につきまして、平成3年当時の和泉市文書取扱規則に基づき、常用文書として人権文化センター執務室にて保存すべきでしたが、図面の所在が確認できなかったものです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 はい、お答えいただきました。いわゆる平成3年度当時は文書取扱規則ですか。現在ではそれが条例化されてるということで、その中でどの文書が何年間どのように保管するんやというのが示されてるということで、資料も頂いております。その中で、いわゆる施工図面とか、こういうのについては常用という形で、いわゆる何年の保存というんじゃないく、常に携帯しとかなあかんという状況で決められてるということなんですけども、この保存というのはどこで保管することになってるのか、その点についてはいかがですか。

○ 関戸繁樹議長 総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

工事図面等の保存・管理の状況につきましては、各施設所管課で行っております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 保管場所については各所管課ということで、今回については先ほど答弁もあったとおり、いわゆる人権文化センターが保管しておかなくてはならなかった図面だということなんですけども、当然、それが今はもう条例に基づいてその保管方法も決められてるということで、適切にこれ保管しておれば、今回のような事態は未然に防げたことだ

というふうに考えております。

私は、やっぱりシステムとして、担当課だけで保管するんじゃなく、その担当課がしっかり保管できてるかどうか、その辺をやはりしっかりとチェックするような、そういうシステムというんか、担当課も私は必要だというふうに思っております。今回のこともあって、各課でも多分いろいろな図面、保管されてると思います。それがなかったらどういう形で、今度、潰すにしても改修するにしても金額のほうのはじけなくなってくるということは、これはもう当然の話でありまして、その辺のチェックはもちろんですけども、それらをしっかりチェックするシステムを役所の中で私は構築する必要があるというふうに思っておりますが、改めて今回の事態に至った要因と今後の改善策についてお考えがあればお示しいただきたいと思います。

○ 関戸繁樹議長 はい、総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

今回の事案につきましては、公文書の整理と保管に関する不備に起因するものと考えております。特に建設当時の施設の係る修繕履歴を把握できておらず、事前にアスベスト調査を行った令和5年度の設計業務において、工事担当課に情報提供できなかったことが要因であると考えております。つきましては、今回の事態を重く受け止めまして、施設に係る建設・改修等の履歴把握を行い、必要な情報が常に確認できるように努めますとともに、公文書につきましては、和泉市公文書の管理等に関する条例に基づき、整理、管理、保存を徹底いたします。また、総務管財室から各施設所管課に対しまして図面等の保管を適切に行うよう周知するとともに、保管状況を確認の上、助言・指導を行います。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 ありがとうございます。今後においては、その保管・助言を行うところをしっかりとつくっていくということで御答弁いただいたということで認識させていただきます。

最後は意見なんですけども、今回の議案に当たりまして、皆様御存じのとおりいわゆる金額のほうも、初め4,800万円と言っていたのが8,600万円にということで2日前に変わってきたということがあります。これらにつきましても確認させてもらったところ、本来その外壁のところをはじいてきたのを、いわゆる上司とかが全部チェックしていった中でそれを上げていくということになってたんですけども、その機能が今回は果たせてなかったということも

お聞きしております。

ヒューマンエラーというのは、私は基本的に起こり得ることだというふうに思っております。それをいかに組織の中でなくしていくかということが私は非常に重要であるというふうに思っておりますし、図面の保管におきましては、より保管状況をしっかりする部門もつくるといことでおっしゃっていただいたんですけども、そのシステムをつくったとしてもそれを実行しなければ、私は意味がないというふうに思っております。今回の議案、議案の内容とは直接なんですけど、今回のこの上程のされ方を見ても、やはり私は市役所の中のガバナンスが落ちてきているということを今回指摘せざるを得ないというふうに思っております。しっかりとその辺チェックしていただいて、こういうミスがないようにしていただきたい、そのことを要望いたしまして、質問を終わります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 他に質疑の発言はございませんか。

原議員。

○ 7番 原 重樹議員 7番・原です。

まず最初に、今回、先ほちょっと山本議員からもありましたけど、4,800万円の増やというふうに言われて、また急遽、それが8,600万円になるということになったわけですね。この8,600万円のほうも含めてですけども、まず議長に伺いたいんです。この1日2日前にこういうふうに。ほんで、この中身というのは、実際には私、もう議案書が変わってしまったと思うてんです。いわゆるただ単に数字が足されましたということではなくて、工期も含めてということで、結局臨時議会開かなあかんみたいな話にまでなつとるわけですから、そんなものを簡単に言うて何のあれもせんというか、それぞれに簡単に説明して、それでいいですよみたいな、こういう審議の仕方ってあり得ないというふうには思ってるんですけども、その辺含めてどう考えてるのか、これはもう議長サイドで議案に乗せたわけですから、簡単に言うたら。その辺をお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 はい、議会事務局次長。

○ 藤原 準議会事務局次長兼総務課長 議会事務局次長の藤原です。

予算の提案権につきましては、地方自治法により市長にあることから、本件補正予算は市長から提出されたものです。和泉市議会会議規則第18条第1項に「会議の議題となった事件を撤回し、又は訂正しようとするとき及び会議の議題となった動議を撤回しようとするときは、議会の承認を要する」とありますが、全国市議会議長会事務局法制担当に確認したとこ

ろ、会議の議題となったとは、本会議において議長が当該事件を議題とする旨を宣告したときであり、議案上程前と解釈されるため理事者において訂正が行われたものです。

なお、訂正があった旨を全議員に通知させていただき、重ねて担当部署から電話等を入れてさせていただいております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 1つ言っておきますけど、全議員にと言いましたが、私、説明を受けてませんので。その辺はね。それと、それは市長が提案しますよということでの決裁権があるというのは、それは当然ですけどもね。だから、うち、議会としては嫌ですよみたいなわけにいかないということがあるのは当然なんですけど、だから、ある意味、議運も開くし、市長に対して今のような事態ですから取り下げなさいと言うことも、議案に上げる前に言うべきだったということは指摘をしておきたいというふうに思います。

これをなぜ指摘するかというと、どうでもできるようになりますわね、これから先。ちょっと数字変わりました、安く見積もつていて高くまた数字見積もりましたで急遽やるとか、そういうことが可能になってしまうというか、だからこそほんまに慎重にやっぱりきっちりすべきだというふうに思うんですけれども、1つだけ確認です。これ議長サイドの話ですよ。今回は特別ですか、それとも通常こういうものが、やってもいいということを認めたのかどうか、その辺はいかがですか。

○ 関戸繁樹議長 私のほうから申し上げます。

これが普通だというふうな認識は持ってございません。

以上です。

はい、原議員。

○ 7番 原 重樹議員 そうですよ。特に、特別にしといてほしいですよ、簡単に言えばね。そういうことなら。

それと、もう一点だけ確認です。いつもこういうもので発言するときというのは、事前に発言してくださいねという話をしますよね。議運でも何でも、そういう発言。今回の分というのは、はっきり申し上げて、何か勝手に、言うたら4,800万円が8,600万円にびゃんとか変わってきたというような、そんな状況があるんですけれども、今回のこの発言というのは、たとえば言ってもなくても発言できますよね。今回の分だけの話で。発言ができるかどうかというだけの話。どうですか。

○ 関戸繁樹議長 議会事務局次長。

○ 藤原 準議会事務局次長兼総務課長 議会事務局次長の藤原でございます。

発言できるものと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 そういうことで、ただ、私としてはもう議案そのものが変わってしまったという、そういう認識の下での質問になるというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

中身の問題で何点か確認をしておきます。

簡単に言いますと、4,800万円のときです。質問しますよということで答弁書まで頂きましてやってるんですけども、まず最初に金の流れをはっきりしてほしいんです。今までからの含めてね。答弁書の1番目です。ちょっとそれをはっきりさせてください、まず。

○ 関戸繁樹議長 はい、答弁。はい、総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

初めに、令和5年度に実施しました人権文化センター市民文化ホール除却工事設計業務におきまして除却費用を算出し、令和6年度に市民文化ホール除却工事費として現計予算2億4,000万円、令和7年度までの債務負担行為3億6,000万円を設定し、工事費に係る予算総額約6億円を予定しておりました。

次に、令和6年第3回定例会において、市民文化ホール除却工事請負契約締結につきまして御可決賜り、契約金額4億4,987万2,500円で契約を締結したものです。

また、令和6年度の支出につきましては、前払い金として契約金額4億4,987万2,500円の40%の1億7,994万円を支出し、令和6年度の不用額は約5,900万円となる見込みです。

次に、令和7年度につきましては、契約金額4億4,987万2,500円から令和6年度支出額1億7,994万円を差し引いた2億6,993万3,000円を予算計上したものです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 はい、ということですよね。なぜこんな聞き方をするかといいますと、1つは、皆さん参考資料で出していただいている部分があるんですけども、それはそういうことなんですけども、当初の4,800万円のとき、こういう書き方をしてるんですね。今度新たにアスベストが壁で見つかった。こういうことになってて4,800万円。そのときにどうい

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

うふうにされたか。2月20日にそれ見つかりましたと、こうなってるんですよ。それで予算残額5,900万円で執行できるかどうか検討したと。でも難しいということになって。最初に疑問を持ったのが5,900万円あると。まだ令和6年度ですよ。それで4,800万円、当時ね、4,800万円の増やと。何でできないのよというのが正直あったんです。

ほんで、何で流れを聞いたかといいますと、結局6億円を要るやろうというふうに見込んで、令和6年度4割、令和7年度6割、令和6年度4割で、6億ですから2億4,000万円を当初予算で予算化してますよね。そうでしょう。令和6年度ですよ。ところが、実際には6億円じゃなくて、入札かけたら簡単に言ったらかなり低かった。最低制限価格でくじ引でやったんでしょう。4億4,987万2,500円ということで落札したということになるから、その4割6割の4割分を出したと、こうなってる。その差で、2億4,000万円の予算との差で、5,900万円か6,000万円か知りませんが、そのぐらいでいけるかどうかというのを検討したということにはなるんだと思いますけどね。間違いありませんか、そういう金の流れで。どうですか。

○ 関戸繁樹議長 はい、総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

議員御指摘のとおりでございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 そうですよ、そういう金の流れになってね。私、この4,800万円のときに、これは公になってませんから、何質問しますのいうて控室でやったときには、最初の疑問がこれやったんやね。4,800万円やのにあと5,900万円あるよと言うてるの、何でござらざるそんな補正せないかんのよみたいなところやったんです。最初はですよ。いうことから始まって、いろいろ聞いてということにはなるんですけども、ただ、もう一つはつきりさせたいほしいのが、4,800万円のときもそうですけれども、要するに平成3年度の外壁改修工事のことを反映してなかったということで4,800万円ですよというふうになってるんですけども、これ、今回8,600万円だから3,800万円か、プラスさせたという、その理由は何ですか。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

変更に至った理由ですけれども、事業者とアスベスト除去工事の詳細について再度調整し

たところ、アスベストが含有されている壁面積の抽出に誤りがあったことが判明しました。当初、垂直投影面積、いわゆる見付面積で積算しており、柱でありますとか階段部分など、その辺の数量が計上されていなかったため、改めて立体的面積で精査しましたところ、かなりの面積、1,750平方メートルの面積の増加となり、補正予算を8,600万円とさせていただきます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 全然分かりまへんね。2月20日に見つけたんでしょう。簡単に言えばね。それから現場どうしてますか。止まっとるんですか。その辺をはっきりさせてください。

○ 関戸繁樹議長 はい、答弁。都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

2月20日時点でアスベストがあるということが判明しました。その部分について詳細な面積とか履歴等の調査を行いました。これは総務部と一緒に行ったわけなんですけども、現場のほうにつきましては、アスベスト以外のかかれる工事についてはかかっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 要するに現場は止まってないということですよね。やってますということでもいいですね。その辺はね。あのね、物すごく分かりにくいんで一々そういうふうに聞いてるんですけども、今、なぜ4,800万円が8,600万円になったかというやつ、要するにその量が違ったということを言いたいんだというふうに思うんですけどね。まあ垂直なんか立体なんか知りませんけども、その計算方法が違ってたと言うんでしょう、簡単に言えば。これ3日4日前までそんな感じでしたよね、はっきり言うて。自信持って言うてましたよね。控室のときにあれするのに、こういうことも聞いたんです、私。じゃ、時期は、いわゆる工事の時期ですね、10月24日までというふうに、4,800万円というふうになってるんですけども、今度12月末までというふうなあれに変わってくるとは思いますけども、その辺の時期的な問題も含めて、だから止まってるんか、止まってないのかというのを一つは聞きたかった。止まってないということでしょう。

もう一つやってることは、お金の問題で言えばですよ、量が違ってたから4,800万円を3,800万円足して8,600万円にしました。こういうことでしょう、簡単に言えば。こんなでた

らめありますかという感じが正直しますよね、計算方法で。2月20日に始まって、それ調査して、この壁にもあるからというんで、それで4,800万円を出したんですけれども、それを、ついこの間までですよ、3日4日前まで一生懸命それを説明して、別にあれもありませんと言うたんでしょう。日付云々も含めて言えばありませんと言うとったと思うんですけれども、じゃ、この、もう一度改めて聞きますけど、8,600万円というのは、それは分かります。アスベストの量が増えて、運ぶのにも処理するのにもお金たくさんかかりますわというのは量が増えたら分かるんですけども、8,600万円増やすというこの中身というのはそれだけの話ですか。期間が伸びたとか、いろいろこれ中身、この8,600万円の内容をちょっと説明してくださいませんか。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

まず、外壁アスベスト除去に関する費用としまして7,160万円ほど見込んでおります。また仮設台のリース延長、これを2か月見込んでおりまして528万円程度。交通誘導員が、このアスベストの工事期間は1か月と見ております。除去に。新たに増えるということで49万円ほど。工事期間の延長としまして、今回、補正金額が8,600万円ということで、変更議案の締結というところも加味しておりまして、1か月を見ておるというふうな形でございます。以上です。

○ 関戸繁樹議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 最後の部分がよく分からん。いわゆる変更期間も含めて1か月。こういうふうに、もうストレートで申し訳ない、1か月分余分で工事期間をやってるという理解でいいの。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部の林田です。

今回この議案を可決いただいた後に仮契約を業者さんとさせていただくと。その後、臨時議会を開いていただきたいという思いがございまして、その期間というのを考えております。以上です。

○ 関戸繁樹議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 そうということで、議案が別物になってしまったというのはそこなんですけどもね、1つはね。今までの4,800万円がちょっと増えて、みたいな話ではないですよ。いわゆる増え方の額の問題もあるでしょうけども、そういう意味では議決も経なあか

んと。工期の期間も変わってくるということになって、それも議決を経ないかんということだったんですね。

もう一つ、端的に伺っておきます。最初に聞きました、予算が2億4,000万円、令和6年度であります。これ予算取ってあるんですよね。違ったら言うてくださったらいいんですけども。これを使いながらやるということはできないんですか。5月末ぐらい、出納閉鎖まで出そう思うたら出せるでしょう、そのお金というのは、7,900万円足らんとか、あれは8,600万円だからそれを超えてるのは分かりますよ。それは分かるけど、しかし、やろう思うたらできるでしょう。2億4,000万円の予算、取ってあるんだから。4割6割とかどうのこうの言わんでもいいわけですから。これ2億4,000万円を、まあ使い切るかどうかは別ですよ、使い切りながらやっていくということは可能じゃないの。その辺はどうですか。

○ 関戸繁樹議長 はい、総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

議員御指摘のとおり2億4,000万円、令和6年度で確保しております。前払い金を除きまして約5,900万円が残で残っているということはお示ししましたとおりです。令和6年度予算で執行しようとしたしますと、令和6年度末までにその一定の部分の工事が完了しないと、完了まで、部分までができない形になりますので、その部分の完了ができないということが工期的に分かりましたので、いずれにしても5,900万円という額は、8,600万円と超過しておりますし、期間的にも令和6年度で終わらなかったということで令和7年度の補正予算で提出させていただいた、そういう次第でございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 うん、それは分かりますよ。だから、工事期間云々と言うけど、簡単に言ったら10月、当初はですよ、10月24日まで工事期間やるんでしょう。今回新たに12月までやるんでしょう。工事期間はですよ。ただ、令和6年度、年度を越えるということで、繰越明許や何や知らんけど、何かせないかんみたいな発想になるんかどうか知りませんが、その辺は。ただし、お金的にはそういうことでできるだろうということが1つあります。はっきり言うて。要は2億4,000万円使ったらよろしいがね。予算化されてんですからね、令和6年度は。業者に対して支払いがいつ要るかどうかのこうのって分かりませんよ。知りませんが、多分、今は1億7,000何ぼぐらいの払いになってると思いますけどね、業者に対して。5,900万円はまだ予算との乖離があるわけですよ。余ってるわけでしょう。それを使

いながらやるということは、私は十分可能やというふうに思うんですけども、それはできませんと言うんやったら、それはそれでしょうもない話なんですけどね。しょうもないといえますか、実際はするべきやと思うんですよ。日程的なことを含めてですよ。やろう思うたらそういうのを進めていきながらやっていったらいいわけですから。臨時議会やら何か開かなあかんのんということではですよ。その辺はそういうふうにしていったらいいわけですから、そこをやっぱりちょっと柔軟にきちっと考えるべきだというふうには思います。

改めて、もう一つ聞いておきたいと思うんですけども、この4,800万円から3,800万円増やしたということなんだけど、これ4,800万円のとき聞いてないからあれなんですけども、量が増えたということだけじゃないという、先ほどいろいろ、工事期間の話もいろいろ含めて聞きましたけどね。その辺は、再度、これ量が何ぼでどうなったかというようなことを含めて、やっぱりきちっとしてもらわなあかんだらうというふうには思います。

それと、もう一つ文句を言っておきます。文句といいますか、今回、いわゆる皆さんの、この4,800万円なり8,600万円はいいんですけども、この皆さんの説明ですね、議員に渡ってる補足説明の資料があります。これ4,800万円のときとほとんど変わりませんよね、中身。だから、普通やったら何で3,800万円足さなあかんかったかという中身、一つも理由書いてないですよ、その辺は。いうことで。ほんで議決ないとできへんから、もちろん今後のスケジュールで12月末までみたいな話にはしてありますけどね。こういう意味では物すごくいいかげんな話ですよ。臨時議会開かなあかんて書いてますけど、何で臨時議会開かなあかんかという理由も含めてですよ、それは5,000万円超えたとかいろいろ含めて、期間の話やらあるでしょうけども、なぜ3,800万円増やしたかという理由が一つもない、これは。なぜですか。4,800万円のところに、だあっと何か数字書いていってるだけの話ですよ、これ。この資料は何でしょうかというか、もうちょっとまともに説明するんやったらするということにはならないんですか。

○ 関戸繁樹議長 はい、総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

補足資料の4、補正の理由というふうなところになるんですけども、調査の結果、上記②ということで、追加工事費用につきまして、現計予算で執行可能な金額を超過するとともに、③ということで、予算残額5,900万円で執行できないか否か調査いたしまして、それと併せて外壁アスベストの除去が先ほど申しましたように令和6年度末までに終了できないことが判明いたしましたということが、今回のタイミングでの補正予算をお願いするものです。

というふうに書かせていただいております。

これにつきましては、ちょっと補足させていただきますと、先ほど申しましたように令和6年度予算での残額が5,900万円ございます。必要となる補正予算が8,600万円となりました。ということで、それが令和6年度の予算には執行できませんということで、令和7年度の補正予算で8,600万円を計上させていただいたものでございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 あんまりばかな話はせんといてほしいんですけども、そのぐらい分かりますよ。ねえ。5,900万円残ってますと、しかし今回8,600万円になりましたと、だからちょっとそれでは間に合いません。そなん分かる。私、4,800万円のときの話しましたからね。そうなってるんですよ。4,800万円やったら執行できたということでしょう、簡単に言えば。やろう思うたらできたということですよね。だからそれを、もうすぐ令和7年度ですから、その2億4,000万円を使いながらやっていったらというのが、そういう言い方をしたと思うんですけども、それはもう、ちょっと、以前4,800万円のときもそういう説明をしてるということになりますのでね。先ほど5,900万円しかないから、8,600万円はもともとというように、そんな中身ではちょっとどうしようもないと思いますので、これはもう意見としては申し上げておきたいというふうに思います。

もうかなり時間取ってるようなんで、ちょっと最後にアスベストの問題できちっとしておきたいと思いますが、アスベストの、いろいろ国や府から、知らんけど言われて調査もしました、図面で見ました、今回出ましたとかいろいろ言うてるんですけども、それはそれですけども、アスベストの調査というのは一体どうやってやってるのか。ルールにあるのかなのか知りませんが。というのは、今回、人権文化センターで起こってますよね、今の問題。隣の人権文化センターそのものはどうなのと。

当時からしたら、多分ね、これ記憶で申し訳ないんですけども、当時、幸の小学校も建て替えたと思うんですね。なら富中はどうなの。あるいはまた、簡単に言えば、ずっと改良住宅を造ってましたよね。一時期アスベストというのは、何か魔法の建材みたいに言われてたことがあった記憶があるんです。それは皆さんが言ったんじゃないと思いますけども、どんどん使ってた時期があるというふうに思いますので、こういうものの当初の調査、いわゆる図面を使った調査なんですけれども、そういうもの含めてルールというのは何か持ってらっしゃるのかどうか、その辺だけ。アスベストの件です。

○ 関戸繁樹議長 はい、答弁。総務部長。

○ 土本修一総務部長 外壁アスベストにつきましてでございますけれども、外壁アスベストにつきましては、施設を除去する際に大気汚染防止法に基づきまして調査をしなければならぬというふうになっております。このたび、令和5年度の施設の除却設計の段階におきまして、そのアスベストの調査も含めて実施しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 うん、それは分かるんです。だから、例えば、今日はあんまり質問しませんでしたけど、予算委員会で、私、鶴山台第一と芦辺かな、保育園でアスベストの、これはもう除却するからですよ、調査云々というのも出てきて、それはそれでいわゆる壊すときにはということなんだろうけども、分かるということはそうなんだろうと。当初の図面、一番最初、図面でやったでしょう、調査。いつ頃やったか知りませんが。先ほど山本議員からもきちっと分かるようにしとくと、どこに保管されてんやという話がありましたけども、これね、だから市として、当初、もう何十年前か知りませんがやってる話だと思うんですよね。そのときの何かルールみたいなものってあるんですかということを知りたいんです。

だから、あのね、もう一つ、単純に時間がありますんで、議会。あのね、こういうことです。先ほど例を出しました。隣の人権文化センター大丈夫なんか。改良住宅大丈夫なんか。これ絶対、図面だけだったら調査してるはずなんですよ。これから壊していく話にもなって、大問題になってくる話にもなるんで、その辺では、当初ね、市民文化ホールというのは休館にしましたね。休みにして、その以前に調査してると思いますけど、そのときにはどうだったのかというね。施設の何個を簡単に言うたら調査して、何個にあったのかと。個別の名前を出すとちょっとややこしくなる場合もあると思うんで聞きませんが、そういうことを知りたいんです。

○ 関戸繁樹議長 はい、総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

初めに、市民文化ホールの利用休止時期につきましてですけれども、平成28年度に国基準を超えるアスベストの含有が判明しましたことから、平成29年2月末をもって利用を休止いたしました。

次に、市有施設のアスベスト調査につきましては、外壁等に含まれるアスベストではなく、

吹きつけアスベストについて平成17年度と平成19年度の2回、調査を行っております。

まず、平成17年度調査につきましては、調査対象40か所につきまして調査いたしました結果、5か所で検出されまして、封じ込み、または囲い込み等の対策を行いました。その後の法改正により規制が強化されたことを受けまして、平成19年度に再調査を行いましたところ別の4か所で検出され、改めて封じ込み、囲い込み等の対策を行いました。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 数字を言ってもらったというのは、後々のことがかなり出てくるだろうというふうに思いましてね。とにかく当初の施設でのね。ほんで平成17年度と19年度に調査をしてというふうにも言われてますんで、今日の質問の中でそれはどこやというところまで聞きませんが、後々高くなりますよね。予算委員会でも、簡単に言ったら子どもが入りする保育園でよ、それは確かにその頃建てられたから潰すときには調査せないかんというのは分かりますけど、調査せないかんのは分かるんだけど、それによって、出方にもよりますが、ありましたと、ないですということになると、全く解体の費用が変わってきますよね、その辺は。そうでしょう。あったら部分的だろうが、何か減圧してやらなあかんという問題もありますし。

だから、そういう意味も含めまして、予算委員会でも聞いた話でもありますので、取りあえず聞かせていただきました。ただ、それはアスベストそのものの話ですのであれですけども、使われたことは事実ですからね。その辺はどうしていくのかということは明確に、今後はっきりさせたいというふうに思いますし、どう見ても今回のような計算間違いでしたみたいな話には絶対ならんようにしたい話だと思いますけどね。いうことで、納得いきませんということは申し上げて、終わります。

○

○ 関戸繁樹議長 ここで、お昼のため午後1時まで休憩いたします。

(午前11時54分休憩)

○

(午後1時00分再開)

○ 関戸繁樹議長 午前に引き続き、会議を開きます。

他に質疑の発言はありませんか。

はい、飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 大阪維新の会、飯阪です。

数点質問をさせていただきます。

令和7年度和泉市一般会計補正予算、市民文化ホールの除却工事費の追加についての質問ですが、午前中から山本議員さん、そして原議員さんから質問がありまして、ほぼほぼ質問の内容が重複しておりますので、そちらを割愛した状況でお伺いをさせていただきたいと思っています。

この追加工事が必要となったという経過については、山本議員からありました。そして、平成3年度の外壁改修工事の図面がなかったため、内容が反映できていなかったという御答弁でしたが、施設管理課にて図面等を適正に管理しなかったということは、先ほどの御答弁から確認をさせていただきました。

そこで、過去の議会においても、この行政財産の情報を一元的に管理し、施設所管課と総務管財室の双方で共有できる仕組みが必要であるということは意見をまいりました。今回の事案を受けて、改めて施設管理課と総務管財室双方での共有できる仕組み、こういった管理方法について見解をお伺いいたします。

○ 関戸繁樹議長 はい、答弁。総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

市有財産の管理につきましては、事務分掌に基づき、行政財産は各施設所管課において、普通財産については総務管財室において、法令や和泉市財産等の適正管理に関するガイドラインに基づき、それぞれ管理しております。特に行政財産につきましては、基本的に施設を使用する部署が責任を持って管理すべきであり、また日常管理を行い、これまでの当該財産の状況を熟知している各施設の所管課が管理するのが最も効率的な管理につながると考えておりますことから、行政財産管理の一元化を行う予定は今のところございません。ただ、今回の事案を踏まえまして、市有財産の適正管理の重要性について職員の意識を向上させる必要があると認識しておりまして、定期的に職員への研修会を開催するなど対策を講じてまいりたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 非常に残念だなというふうに思います。以前からこの一元管理を行うということを要望してまいりましたが、いまだこういった事案が起こっても一元管理を行う予定はないとの御答弁でした。

今後の書類管理についての考え方並びにこの行政財産の管理のずさんさが頻発していることから考えると、管理能力を向上させる必要があると考えますが、その点について御見解をお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

今回の事態を重く受け止めまして、施設に係る建設・改修等の履歴把握を行いまして、必要な情報が常に確認できるよう努めてまいります。また、和泉市公文書の管理等に関する条例に基づく適正な文書管理が各所管課で実施できますよう、文書管理の重要性や文書分類、保存期間、保存方法等に関する職員研修を行い、職員の知識及び意識の向上を図ってまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 これまで多くの点でこの点については質問をさせていただきました。行政財産の管理について。今まで過去を振り返れば、防災広場、そして文化財収蔵庫等、様々な管理不全が表に出てまいりました。そのたびに今とあまり変わらない御答弁がずっと繰り返されております。少しはしっかりと前を向いて、前向きな建設的な方策を述べていただきたいということは御指摘をさせていただきますが、どのような履歴の把握を今後行っていくのか、その点についていま一度お聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 答弁。はい、総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

やはり履歴の把握を行いますのは、各施設の所管課が主体的に行うのが最も合理的であると考えておりまして、それに当たりまして総務管財室といたしましては、先ほど来からの答弁にありますとおり、各所管課に対して財産管理のガイドライン、また各種条例規則等の周知に努めますとともに、そういったところの周知と、それから指導等を適切に行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 はい、分かりました。合理的に行っていくには施設所管課がこれまでどおり管理をしていく、その上で総務としましてはあらゆる助言等々をしていくといったような答えだったのかなというふうに思いますが、それで具体的にどのようにするのかとい

うことが全く今の段階ではお示しをいただけないという状況です。これではやはり今までと同じようなことの繰り返しになるということは指摘をさせていただきます。

次に、この金額です。先ほど原議員からも、そして山本議員からもありましたこの金額について、かなりの増額が発生しておりますが、その理由は先ほどお聞きをいたしまして、平面的な積算から立体的な積算へと変えると平米が増えたということで理解をさせていただきました。この点についても様々な面で、最近、入札等々にも全てですけども、様々な点でこの積算がずれている。そして入札が一時停止になったり、そういったことが頻発している。この過ち、いわゆる過ちだと思います。これを犯さないために再発防止に関する考え方について伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 答弁。はい、都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

工事担当職員の積算を、別の職員による検算作業を実施し、上席職員が確認することを徹底するとともに、専門業者が算出する数量とも照らし合わせるにより再発防止に努めます。具体的には、国の設計指針やマニュアルを参考に市の工事積算マニュアルチェックリストを作成し、決裁時にはそのチェックリストにて上席者がチェックして確認を行ってまいりたいと考えます。

また、土木建築技術職員の人材育成も必要と考えており、定期的な勉強会の開催や職場内外の研修会への積極的な参加を行い、業務遂行能力の養成や技術力の強化を図りたいと考えてます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 僕も今の御答弁を聞いてびっくりしたんですが、当たり前じゃないですか。上席職員が確認をし、そして専門業者等々と数量を合わせるというか、算出する、数量と照らし合わせる。当然のことだと思うんですが、これすらやられていなかったということで非常に驚いてます。上席職員が確認をする。そのためには皆さん、恐らく判こなりサインなりをして必ずそういった書類を回しているはずですが、そういったチェックがきちっとなされていなかった。当たり前のようにその場を通過してきたと。そして判こを押してきたわけですね。

今回の件も、恐らくこの上席職員さんがしっかりと見て、検査をして、判こを押してる、もしくはサインをしてるはずなんです。それが、ここに御答弁でいただいている上席職員

が確認する。また書かれてるんですね。同じことじゃないですか。全く進歩が感じられない。そういったことを私は答弁で聞いているわけじゃなくて、どう今回のこの失敗をただしていくのか、そして今後こういったことが起こらないようにするのかということをしつかりと考えていただきたいということは、今回、意見をさせていただきます。

質問については以上で終わります。議長、ありがとうございます。

○ 関戸繁樹議長 他に質疑の発言はございませんか。

(発言する者なし)

他にないものと認め、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論の発言はありませんか。

原議員。

○ 7番 原 重樹議員 7番・共産党の原です。

午前中の質問のところでもかなり申し上げましたけども、今回の補正予算というのは、当初、4,800万円のときからそうでありますけれども、急遽8,600万円に変わった。ただ、それは数字上が変わっただけじゃなくて、實際上、議案の質そのものが変わったというふうに、いわゆる議案そのものが差し替えられたような、そんなものになっているというふうに私は思っております。それを本来ならば議運を開いてきちっと一からやり直してというのが本来のやり方でしょうし、そうしたやり方等も含めて問題があるし、同時にこの8,600万円の中身等々からしましても、当初の2億4,000万円の令和6年度の予算そのものを使い切っていくという発想もすればいいわけでありまして、そうはなっていないことを含めまして、今回の補正予算の中身、あるいはそれに対する議会でのやり方といいますか答弁の仕方、そのものの中身も含めまして納得がいかないということで、反対の意見とさせていただきます。

○ 関戸繁樹議長 他に討論の発言はございませんか。

飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 18番・大阪維新の会、飯阪です。

大阪維新の会を代表いたしまして、議案第27号「令和7年度和泉市一般会計補正予算（第1号）」に反対の立場で討論いたします。

今回の補正予算の上程について、以前から指摘している管理業務の不備に端を発し、依然としてその対策に具体的、効果的な方策をお示しいただけないこと。また、今回の補正予算

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

については設計金額の積算において不備があり、その改善策も実効性があるとは考えられないこと。また、昨日午後３時に差し替えされ、本日審議という非常にタイトなスケジュールによる拙速な上程であり、本来であれば引き下げた上での審議が適切であり、議会軽視な上程と言えるのではないのでしょうか。

以上のことから、議案第27号「令和７年度和泉市一般会計補正予算（第１号）」には反対をさせていただきます。

○ 関戸繁樹議長 他に討論の発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

他にないものと認め、討論を終了いたします。

反対意見がありますので、これより電子採決システムにより採決いたします。

本件を原案のとおり可決することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対のボタンを押してください。

それでは採決を開始いたします。

押し忘れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

（賛成多数）

賛成多数であります。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

○

◎議案第28号 令和７年度和泉市水道事業会計補正予算（第１号）

○ 関戸繁樹議長 次に、日程第28、議案第28号「令和７年度和泉市水道事業会計補正予算（第１号）」を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

上下水道部長。

○ 近藤真一上下水道部長 上下水道部長の近藤です。

ただいま御上程いただきました議案第28号「令和７年度和泉市水道事業会計補正予算（第１号）」につきまして、その内容を御説明申し上げます。

今回補正いたします内容につきましては、工事内容の精査に伴う工期変更により、改良事業費の更正減及び債務負担行為の変更を行うものでございます。

それでは、議案書に基づきまして御説明申し上げます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

追加議案書の8ページを御覧ください。

第2条でございますが、令和7年度和泉市水道事業会計予算第2条に定めた業務予定量のうち、4、主要な建設改良事業として計上いたしました改良事業15億1,115万3,000円を13億9,615万3,000円に改めるものでございます。

次に、第3条では、予算第3条に定めた収益的収入の予定額であります第1款水道事業収益の既決予定額から1,041万1,000円を減額し、34億8,604万9,000円に改めるものでございます。

次に、第4条では、予算第4条に定めた資本的収入の予定額であります第1款資本的収入の既決予定額から9,200万円を減額し、9億1,348万2,000円に改めるものでございます。

また、同じく資本的支出の予定額であります第1款資本的支出の既決予定額から1億1,500万円を減額し、16億5,631万9,000円に改めるものでございます。

また、予算第4条中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7億6,583万7,000円を7億4,283万7,000円に改めるものでございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。

第5条では、予算第5条に定めた債務負担行為について、限度額を8,900万円から2億400万円に改めるものでございます。

次に、第6条では、予算第6条に定めた企業債について、限度額を8億8,000万円から7億8,800万円に改めるものでございます。

10ページ以降に補正予算実施計画などを掲載しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第28号の説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審議の上、原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。本件についても委員会付託を省略し、これより質疑を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認め、これより質疑に入ります。

質疑の発言はありませんか。

坂本議員。

○ 5番 坂本健治議員 5番・坂本でございます。

それでは、議案第28号に対して質問させていただきます。

まず、先ほどの議案第27号もそうなんですけれども、本当に単純なミスで、さも技術的な難しい複雑なミスのような説明をしているように思います。今回の件もミスの中身を伺わせていただきますと、本当に単純なヒューマンエラーがあったというふうに聞いておりますが、では、その内容を聞きたいので、今回のこの補正予算の内容の、工事内容の精査に伴う工事変更ということですが、当初の追加予算の補正予算を計上するということになった経緯、単純なミスが原因となった、その原因は何だったか、お答えいただけますか。

○ 関戸繁樹議長 はい、答弁。上下水道部長。

○ 近藤真一上下水道部長 上下水道部長の近藤です。

本工事については、令和6年度に事業者選定を行い、令和7年度に工事を予定していたところ、積算誤りが発覚したことにより、急遽、入札を中止いたしました。このため、当該工事の計画を見直し、再度事業者選定を行う必要が生じ、工期が年度をまたぐため、現計予算を減額し、債務負担行為の予算を追加するものです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 坂本議員。

○ 5番 坂本健治議員 今の説明では設計の数量が誤っていたということですが、では、その内容は、およそ金額は幾らになったのか、その内容についてお伺いいたします。

○ 関戸繁樹議長 上下水道部長。

○ 近藤真一上下水道部長 上下水道部長の近藤です。

家屋調査の事前及び事後調査の設計数量をそれぞれ1件とすべきところ、誤って事後調査を3件と計上したことから、約40万円の過大設計となったものです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 坂本議員。

○ 5番 坂本健治議員 そうなんです。今の話を聞くだけでもね、部長、本当に簡単な数量の入力ミスなんです。今の話を聞いた中でも、確認、きちんとそういうところに対してチェックをしていれば、そんな難しい技術、そして専門的な知識が要るような内容ではないんですよ、これね。先ほどの議案第27号でも平面を面積で割ったというんですけど、これ小学校の質問でも立体的な面積の出し方と平面の出し方の数式は全然違うんですからね。これかて、そんな別に土木一級建築技師が要るとか要らんとか、そういう問題じゃ私はないと

思いますよ。簡単な、本当に簡単な初歩的なミスをここでも行っているということに対して、今説明がありました。

では、この家屋調査に対して件数を誤って3件と計上したということですが、そもそこの件数が1件を3件として余分なお金が計上されたということです。ミスというより、まあまあ今言うたように単純なミス。ほんで、こういった大きな問題があったというようなところに対して、これ、お金的にも40万円、件数も3件、1件というようなところの数字のミス。その数字だけを見たら小さい話かもしれませんが、結局してるミスはさっきの億という単位ミスとも一緒のことなんです。ということは、ほかにも普及していく可能性、ほかにもこういった問題が起こる可能性が含まれてるというふうな危機感を持った中で、そこで今回を踏まえ、今後、今、飯阪議員からもあったと思うんですけど、どのようにこういった問題を、簡単な初歩的な問題を解決できるのか、御答弁いただけますか。

○ 関戸繁樹議長 上下水道部長。

○ 近藤真一上下水道部長 上下水道部長の近藤です。

今後は、設計書や数量計算書等について、担当者をはじめ決裁ごとに視点を変えた確認作業によるチェック機能の強化を図り、対応してまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 坂本議員。

○ 5番 坂本健治議員 先ほども一緒のような答弁で、今も一緒のような。これね、僕、前からずっと指摘してきたと思うんですけど、このヒューマンエラーが起こる、僕、基本的にはヒューマンエラー、人の失敗というのは必ずあるんです、人がやってる限りは。あるんですけれども、じゃ、その失敗に対して責任を取りなさいというんじゃなくて、やっぱり再発防止が一番大事なんです。だから、何があって、どういうふうな問題があったからこそ、じゃ、その問題を解決するためにはどうしたらいいんだということを真剣に考えるのが誠意だというふうに私は思ってるんですけど、今の答弁を聞いていると、結局、このヒューマンエラーが起こった、そんな単純なミスですけれども、上席の方が見るときに、仕事忙しいから、ふだんならチェックしなければならない部分をチェックできなかったと。だから今後、またダブルチェックをトリプルチェックにしていきますと、簡単に言えばこういったような話と思うんですけど、そもそもダブルチェックできへんかったのはなぜかということに対して、いっこも、どこも、前からこの指摘はよそもしてますよ。どこもそこに対して突っ込んでいかないんですよ。だからこういったことがなくなる。信号は青信号だから、法

規で習った青信号。青信号はこっちが権利やから真っすぐ行った。ほな信号無視したのにぶつかってこられた。いや、俺は青信号やから悪ないよ。それは悪いか悪ないかじゃなくて、そこで事故が起こるんですよ。じゃ、どうするかいうたら、青でも確認しなさいということでしょう。そういうふうなもの、当たり前のことを当たり前にできるようなことにするためには、じゃ、どうしたらいいのか。

多分、今、上下水道の耐震計画の中には耐震化の更新というのがあって、これが国費も使われるという話になってくると思うんです。この国費を使われるとなると、本当にもう細部のところまで、根拠の資料とかそろえなさいとか、いろんな部分の、今以上にいろんな資料をきちんとそろえないと会議を通らないというようなところも出てくるというふうに思うんです。

そんな中で、僕は、なぜこれが起こってるのかというのは、そもそも上席、要するに上役の人が、チェックしなければならない人が、今、人数が少ないからなのか作業効率が悪いのか知りませんが、その担当者がいっぱい仕事を抱えてるんですよ。昔、僕の知ってる限りでは、課長さん、まあ課長補佐は別ですが、課長さんぐらいになると、やっぱりそういったチェック、指導、指示というのがメインの仕事で、その人が全て現場のことなんか見てるなんて、そんなことは僕はなかったと思うんですね。

ところが、今の課長さん、係長さん、課長補佐さんを見てても、現場にも出て行く、書類もやる、残業は社員ででけへんから僕が最後ちょっと全部やりますよとかいうて、仕事量は多分、僕、2倍以上増えてると思うんですよ、そういった方々が。にもかかわらず今言っみたいにチェックを増やすんですよ。見てみ、こんな漏れてたやろう、もう一回チェックせえと。また仕事増えますよね。仕事が増える、増える、増える、増えるから、やっぱりそういったポカがあるんですよ。ミスするんでしょう。だから、そういうことがないように、やはり作業効率って、チェックするというのは仕事ですよ、きちんとした。

これ、予算かてそうですよ。少なめに今回やったから多めになった。これは別として、多めにやったら、今度、多めだとどうしますか。税金ですよ、資本。そういったことに対して損得の話が出てきますやんか。ほんで、この議会というのは基本的に審議してるんですよ。皆さんが出していただいた資料というのは性善説、基本的には正しい根拠を持った中で議会に提案されていると。それを見た中で僕たちがそれを賛否両論いろんな意見をしながら、賛成するか、反対するかという資料の下ですよ。これが今言っみたい簡単なことで根拠が揺らいでられたら、今後、審議できませんよ。

だから、やっぱり、今回ちょっときつ目に言ってますけど、こういうことがないようにするためには、今言ったようにチェックをできる人に対して、やっぱりチェックができる体制をつくったらあかんのですよ。今まで仕事100%抱えてる人間に、チェックというあと10%の仕事を加えたら、これ110%ですやん。またこれミスしますよ。今度、逆にチェックはちゃんとやるかも分かりません。ここに比重を置くから。もともと任してた仕事は今度はおろそかになるかも分からへん。こんなんいちごっこですよんか。だからやっぱりそういうことに対してきちんとやらなあかんというふうなことが、私は本当のこの問題に対しての解決策だというふうに思うんですが、どのように思いますか。

○ 関戸繁樹議長 はい、上下水道部長。

○ 近藤真一上下水道部長 上下水道部長の近藤です。

今後の上下水道部の対策としましては、業務効率の向上、問題の早期発見、業務量の均一化、締切りなどの遵守等について業務進捗会議で確認し、職員の意識改善と業務改善をより一層図りたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 坂本議員。

○ 5番 坂本健治議員 いつもこのようなミスが発生するたびにダブルチェック、今言っただけのこととかいろいろ言うてると思うんですけど、基本的に、そもそもチェック体制の今言ったように対応と。以前から福祉課や健康保険課、また土木維持管理課等でも同じようなミスがあったんですよ。その都度、同じことを僕、言ってんですよ。同じこと。要するに抱えてる問題が、仕事がオーバーワークになってる。チェックせやなあかん、基本的に要するに責任のある立場の人がチェックしなければいけないけど、その人が抱え過ぎてると、仕事を。だから、そういったことに対しては、やっぱりチェックがすごい大事な仕事なんだから、これに割く時間をきちんと確保してあげることが必要だということを人事にも言ってたと思うんですよ。

そういったことも、やっぱり僕は、今後、今、担当課さんが必死に汗かいて説明もしていただきました。それに対しては、その誠意とか、そういう部分に対しては受け止めた中で私は今回この話を聞いております。しかしながら、今回、担当課じゃない部長さんもたくさんおると思うんですけど、人ごとじゃないと思うんですよ。そういったことに対してもきちんと、今後、自分の課でも起こる可能性があるんですよ。だからこそ、担当の副市長でもそうなんですけど、基本的にそういうことに対してきちんと精査できるような対策をちゃんと考え

てくださいよ。もう答弁はもちろん要りませんけれども、そういったところでやっぱり誰かがやらなければ、じゃ、誰かがやっぱり責任取らなければとなった場合に、私は担当の副市長が一番重責に当たるんかなというふうに思いますので、その辺は先頭を切って今後はこういった対策に対して対応していただきますことを要望して、私の質問を終わります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他にないものと認め、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第28号を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

ここで、今回の追加議案について、私から一言申し上げます。

理事者、とりわけ各施設の管理担当部署及び工事担当部署におかれましては、先ほど来の各議員からの御指摘をしっかりと肝に銘じた上で、今後、二度とこのようなことがないよう職務の遂行に当たっていただきますよう、強く要望いたします。

○

◎議員提出議案第2号 持続可能な学校の実現をめざす意見書

○ 関戸繁樹議長 次に、日程第29、議員提出議案第2号「持続可能な学校の実現をめざす意見書」を議題といたします。

本件の提案の趣旨説明を願います。

松田議員。

○ 24番 松田義人議員 24番・松田でございます。

ただいま上程されました意見書の内容については、議員各位のお手元に御配付のとおりでございます。

趣旨を御理解の上、御賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 説明が終わりました。

本件については質疑を省略し、これより討論を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

それでは、これより討論を行います。

討論の発言はありませんか。

(発言する者なし)

別にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

本件を原案のとおり意見書を提出することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。よって、議員提出議案第2号は原案のとおり意見書を提出することに決しました。

○ 関戸繁樹議長 以上をもちまして、本定例会に付議されました諸議案等は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本定例会はこれをもって閉会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

それでは、閉会に当たりまして、市長の挨拶を願います。

市長。

(市長登壇、閉会挨拶)

○ 辻 宏康市長 令和7年和泉市議会第1回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

去る2月18日に本議会をお願い申し上げ、令和7年度の当初予算をはじめ多数の議案を御提案申し上げましたところ、議員皆様方には連日にわたって本会議及び各委員会で慎重な御

審議をいただき、ただいま御可決賜りましたことを心から厚くお礼申し上げます。

本定例会を通じまして議員皆様方からいただきました御意見、御要望につきましては、十分その趣旨を尊重させていただき、今後の市政運営に遺憾なきよう期してまいりますとともに、厳しい行財政状況の下、予算執行においてはより慎重を期して市政運営に当たってまいり所存であります。今後とも御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、令和3年6月、市長として4期目をスタートさせていただきましたが、あれから、はや4年がたとうとしており、任期もあと僅かとなりました。この4年間はコロナ禍という未曾有の厄災を乗り越えなければならないという大きな試練もあり、これまでも増して18万市民の皆様からの御負託に対する重責を感じながら数々の課題に取り組んでまいりました。また、その一方で新たな施策も実現することができ、大きなやりがいを感じることができた4年間でもありました。

一つ一つ着実に確かな歩みを進めてまいることができましたのも、これまでの議員皆様方、また市民皆様方の深い御理解と御協力のたまものと改めて心から深く感謝申します。中でも職員に対する人事給与制度の改革については、この4期16年を通して取り組んできた大きな課題の一つでありました。市長就任当時から、和泉市の発展に市職員の頑張りは欠かすことができないと考えると同時に、頑張る職員が正しく報われていないとも感じていたことから、人材育成は最重要課題の一つと位置づけ、これまで力を入れて取り組んでまいりました。そして、職員が持てる力を存分に発揮できるための人事制度、頑張った職員に対してしっかりと処遇で応える給与制度をようやく構築できました。とはいえ、まだまだスタートしたばかりで、これからも随時手直しを行い、さらに磨きをかけ、和泉市の発展のために全力を尽くせる人材を集め、育てていきたいと考えております。

私はこれまで、和泉市の再生、躍進、そして創発のまちづくりへと、財政健全化を図りながら、総合スポーツセンターや総合医療センター、施設一体型小中一貫校、市役所庁舎といったハード事業から、子ども医療助成やいずみ希望塾、妊婦健診助成、高齢者おでかけ支援などのソフト事業、また、市民の皆様や事業者の協力を得てできたいずみいのちの森事業やホテル誘致など、和泉市の発展に向け市政運営を進めてまいりましたが、今後は市制施行100周年を迎える頃の和泉市の輝かしい未来を思い描き、そこからバックキャスティングによって見えてくる様々な課題の解決にも取り組んでいきたいと思います。

またあわせて、他市の二番煎じではなく、人事給与制度改革のように日本のトップランナーとして1位をめざし、「和泉初日本」を合い言葉に様々な制度改革や新たな政策に積極的

にチャレンジしてまいります。

この4年間、市立病院の改革や市役所新庁舎の建て替えなど、皆様のお力添えを賜り大きな壁を乗り越えてまいりましたが、これからも我々が市政を運営する上で乗り越えなくてはならない壁が立ちはだかることでしょう。しかし、事起こるは逆境にあり、これは私の座右の銘でございます。何かを大きく変えようとするとき、そこには必ず抵抗や障害が現れ苦境に立たされます。逆に言うとも困難は物事が変化に向けて進んでいる証拠でもあります。その困難から逃げるのではなく、立ち向かい、乗り越えることで目標を成し遂げられるのだと思います。能を大成した世阿弥の「初心忘るべからず」のとおり、新しい事態に挑戦していく心構えを忘れず、どのような困難に陥っても自ら進んで新しい試練に向かってまいります。

そして、引き続き、私に残された任期を和泉市の発展と市民生活の向上のため、職員と共に全力を挙げて取り組んでまいりますとともに、再び市民の皆様から御負託をいただけるよう一層精進を重ね、郷土和泉市の輝かしい未来のために全身全霊をかけてまいる所存でございます。Where、私たちはどこに向かっていくのか。それは和泉圧日本、輝く未来へ一直線でございます。どうか議員皆様方、市民皆様方には、何とぞ変わらぬ御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

最後に、いよいよ春本番、陽気に包まれ、新緑の美しい季節を迎えますが、議員皆様方にはくれぐれも御自愛をいただき、より一層の御活躍をお祈り申し上げ、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。



◎閉会宣告

(議長閉会挨拶)

○ 関戸繁樹議長 市長の挨拶が終わりました。

閉会に当たりまして、一言御礼申し上げます。

令和7年度当初予算をはじめ諸議案等の審議に当たり、議員の皆様には終始熱心に、また慎重なる御審議を賜り、衷心より厚く御礼を申し上げます。

今定例会におきましても、本会議並びに委員会で議員から数多くの指摘や要望、意見が出されました。理事者の皆様におかれましては、これらのことを十分に尊重し、市民から信頼されるとともに、効率的かつ効果的な行財政運営に取り組まれるよう切に願い、御期待申し上げます。

3月をもって役職定年並びに御退職されます山本危機管理部長、由比市長公室理事、岡田

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

消防長、藤原行政委員会総合事務局長、近藤会計管理者及び職員の皆様におかれましては、長きにわたり本市行政に御尽力いただき、誠にありがとうございました。今後におかれましても、さらなる御活躍と御健勝を心より祈念申し上げます。

議員の皆様におかれましては、御健康に留意していただき、ますますの御活躍をお祈り申し上げますと同時に、市政の発展にお力添えくださいますようお願い申し上げます。

それでは、これをもちまして令和7年第1回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(午後1時38分閉会)

○

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

和泉市議会議長 関 戸 繁 樹

同 署 名 議 員 坂 本 健 治

同 署 名 議 員 北 川 美 穂